

議案第 1 号

令和4年度名張市教育委員会事務の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく、令和4年度名張市教育委員会事務の点検・評価について、別紙のとおり作成する。

令和 5年 1月11日提出

名張市教育委員会
教育長 西山 嘉一

名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

令和 5年 月

名張市教育委員会

名張市教育委員会事務の点検・評価について

本市では、総合計画「新・理想郷プラン」に掲げた諸施策を進めるに当たり、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めています。

教育委員会では、市が実施する行政評価の結果や施策評価管理シート等の基礎資料を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、「名張市教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、公表することとしています。

教育委員会は、総合計画に掲げる基本目標の一つである「豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち」の実現に向けて、第2次基本計画に定める1. 生きる力を育む教育の推進、2. 生涯学習・生涯スポーツの推進、3. 市民文化の創造の三つの基本施策を構成する①学校教育、②青少年健全育成、③生涯学習、④生涯スポーツ、⑤文化振興の五つの施策を担当しています。

本報告書は、令和4年6月（令和3年度実績）に作成した施策評価管理シートを基に総合計画第2次基本計画の施策指標（目標）の達成状況や行政評価委員会のヒアリング等を踏まえ、再点検を行い、作成しました。

注）本資料にて記載されている進捗率は、施策指標（目標値）に対し、当該年度（実績値）が市総合計画の基本計画策定時（現状値）からどれだけ伸びているか（減っているか）指標の進み具合を次の計算式により数値化したものです。

$$\text{(計算式)} \quad \frac{\text{実績値(2021(令和3)年度)} - \text{基準値(2017(平成29)年度)}}{\text{目標値(2022(令和4)年度)} - \text{基準値(2017(平成29)年度)}} \times 100$$

令和4年度 教育委員会事務の点検・評価項目 目次

- 〈施策1〉 学校教育…………… 4 頁
- 〈施策2〉 青少年健全育成…………… 7 頁
- 〈施策3〉 生涯学習…………… 9 頁
- 〈施策4〉 生涯スポーツ…………… 11 頁
- 〈施策5〉 文化振興…………… 14 頁
- 基本目標全体に対する総評…………… 17 頁

〈参考 名張市総合計画「新・理想郷プラン」施策体系表（抜粋）と本報告書の評価範囲〉

基本目標 (政策)	基本施策	施策	元 気 創 造	若 者 定 住	生 涯 現 役	
1. 支え合い健康で いきいきと 暮らせるまち	1. 人を大切にする 社会の創造	1. 人権尊重				
		2. 男女共同参画社会				
	2. 保健・医療・福祉の ネットワークづくり	1. 保健・医療・福祉 ネットワーク				
		2. 健康づくり				
		3. 地域医療				
	3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉				
		2. 障害者福祉				
		3. 子ども・子育て支援				
		4. 社会保障				
2. 美しい自然に 包まれ快適に 暮らせるまち	1. 良好な 地域環境づくり	1. 環境保全				
		2. 環境負荷の少ない 社会の創造	1. 低炭素社会			
	3. 安全で安心な まちづくり	2. 循環型社会				
		1. 防災・減災				
		2. 防犯・交通安全				
	4. 魅力的な 都市環境づくり	3. 消防・救急				
		1. 土地利用				
		2. 都市計画				
	5. 快適な 生活環境づくり	3. 交通計画				
		1. 住宅・住環境				
		2. 道路整備				
		3. 公園・緑地				
		4. 上水道				
		5. 下水道等				
	6. 斎場・墓地	6. 斎場・墓地				
3. 活気に満ちて 暮らせるまち		1. 農林資源				
		2. 商工経済				
		3. 観光交流				
2. いきいきと働ける まちづくり		1. 雇用創出				
		4. 豊かな心と 健やかな体を 育み暮らせる まち	1. 学校教育			
2. 青少年健全育成						
1. 生涯学習・ 生涯スポーツの推進	1. 生涯学習					
3. 市民文化の創造	2. 生涯スポーツ					
	1. 文化振興					

施策1 学校教育

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生きる力を育む教育の推進
施 策 学校教育



1. 基本方針

- 夢をはぐくみ、心豊かで 元気な「ばりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。
- 特別な支援を必要とする子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。
- 持続可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

2. 主な取組の成果

G I G Aスクール構想による学習用タブレット端末を、授業の中で効果的に活用できるよう教職員の研修を進めました。

また、教職員・保護者・地域への周知のためにコミュニティ・スクールだよりや実践集等を発行するとともに、教育実践交流会において「コミュニティ・スクールの推進・充実」をテーマに、市内小中学校の実践発表及び意見交流を行い、「地域とともにある学校づくり」についての理解を深め、各学校運営協議会の活性化及び学校と家庭、地域の連携・協働を図りました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容(単位)		基準値	2018	2019	2020	2021	2022	進捗率
		(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	70.0	61.8%
	成果	62.4	62.8	66.8	69.3	67.1	—	
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができている割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	80.0	12.2%
	成果	64.4	72.4	75.8	76.3	66.3	—	
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【小学校】 (%)	目標	—	—	—	—	—	70.0	100.0%
	成果	25.0	55.1	72.7	77.5	86.1	—	
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【中学校】 (%)	目標	—	—	—	—	—	50.0	47.6%
	成果	2.3	8.4	29.9	21.9	25.0	—	

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	小学校ALT派遣事業	学校教育室	市内14小学校に小学校専属の外国語指導助手を3人配置し、外国語活動の時間にネイティブスピーカーと接することで、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育、英語活動の充実を図りました。	継続
2	中学校ALT派遣事業	学校教育室	市内5中学校にJETプログラムによる外国語指導助手を派遣するとともに、小・中学校のなめらかな学習の接続を目指し、小学校の英語活動の支援を行いました。さらに、幼児期からのコミュニケーション力育成のために、幼稚園等にも支援を行いました。	継続
3	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育室	学校運営協議会の更なる活性化に向けて支援をするとともに、関係部署との連携を一層図りました。また、教育実践交流会において、市内小中学校の実践発表及び意見交流を行い、「地域とともにある学校づくり」についての理解を深め、各学校運営協議会の活性化及び学校と家庭、地域の連携・協働を図りました。	継続
4	生徒指導充実推進事業	学校教育室	学級集団や学年・学校の集団づくりを通して、いじめや不登校が生まれにくい望ましい人間関係づくりの取組を進めました。また、学校の教育活動全体を通じて、他者理解や自己有用感等を高める取組を行い、いじめや不登校等の未然防止を図りました。	継続
5	教育研究事業	教育センター	教育センターの「子どもの育ち・学びへの支援」「教育に関する調査・研究」「教職員への支援」「学校と地域や家庭との連携への支援」「教育情報・資料の収集・提供」の五つの機能に基づく事業を実施しました。	継続

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 全小中学校に導入した学習用タブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指す必要があります。また、「令和の日本型教育」の構築を目指し、学校DX（デジタルトランスフォーメーション）を進める必要があります。
- 不登校児童生徒の家庭に対して、令和3年度、学校内外の専門家、関係機関との連携ができていた割合は下がりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、スクールカウンセラー及び教育相談員の巡回をオンライン形式で行ったり、相談を見合わせている期間があったりしたことが主な原因と考えられ、積極的な連携ができなかったためです。毎年、一定数の不登校児童生徒がいることを踏まえ、今後も継続した取組が必要です。
- 小中一貫教育に係る中学校区内での会議の開催頻度や内容は、中学校区によって差異がみられます。中学校区内での会議をより一層活性化させるとともに、義務教育9年間を見据えた系統的・連続的な指導を行うため、全教職員の共通理解のもと、中学校区グランドデザインや教科カリキュラムに基づいた取組を充実させる必要があります。
- 学校運営協議会における「熟議」が定着していないなどの課題が見られます。研修会等を通じて熟議のあり方を学ぶとともに、地域の特色を生かした取組が行われるように学校に働き掛け、コミュニティ・スクールの推進・充実に向けてさらなる支援を行っていく必要があります。
- 一つの小学校に多数の幼稚園・保育所（園）・認定こども園から就学する状況を踏まえ、市全体での保育士・幼稚園教諭・保育教諭と小中学校教員による相互理解のため「ピカ1通信」等を活用するなど交流会や研修会を充実させる必要があります。
- 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、保護者と連携しながら個別の指導計画を活用して支援を進めている事例は増加しており、今後も継続した取組が必要です。

- 安心安全な教育環境を維持していくため、計画的な施設改修を行っていく必要があります。特に、学校トイレの洋式化については、多くの要望をいただいていることから、引き続き、財政部局と調整を図りながら整備を進めていく必要があります。

6. 今後の方向性

- GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を、授業だけでなく行事や家庭学習でも効果的に活用できるよう引き続き教職員の研修を進めます。
- 「令和の日本型教育」の構築を目指し、学校DXの具体的プランニングや推進のために、名張市GIGAスクールアドバイザーを市内全ての小中学校に派遣します。
- 不登校児童生徒の家庭に対してより有効な支援を行うために、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターや市スクールソーシャルワーカーがコロナ禍において関係機関と相談できなかったケースがないかを注視しながら、積極的に学校訪問を行い、教育相談員等への接続を推進していきます。また、Q-U調査等を活用することで不登校の未然防止への取組を引き続き進めていきます。
- 小中一貫教育については、中学校区内の全教職員の共通理解に基づいた取組を充実させるため、夏季休業中に中学校区別で小中一貫教育推進研修会を開催します。また、名張市小中一貫教育推進委員会を年間2回開催し、各中学校区における年間計画や取組の進捗状況や課題等について具体的に情報共有を図るとともに、各中学校区担当指導主事が中学校区（学校）で行われる会議等に積極的に参加する中で、必要に応じて指導・助言を行い、各中学校区における取組を支援します。
- コミュニティ・スクールの推進・充実に向けて、最新の知見を得るために先進地から講師を招聘し、関係者に向けた研修を実施します。
- 市内全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な接続を行うために、今後も継続して幼児教育アドバイザーやピカ1先生を派遣するとともに、「ピカ1通信」等を通じて共通理解を図り、子どもたちの小学校入学に対する期待感と安心感を高めるよう取組を進めます。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、引き続き、研修会・事例検討会を通して教員のスキルアップを図るとともに、校内支援の充実を図ります。
- 多くの学校施設は経年経過により老朽化が進んでいることから、計画的に施設整備に取り組んでいきます。また、並行して学校トイレの洋式化を進めていきます。



施策2 青少年健全育成



政策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生きる力を育む教育の推進
施策 青少年健全育成

1. 基本方針

- 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組みます。

2. 主な取組の成果

地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及に努めました（協力件数 2, 120件）。また、「名張少年サポートふれあい隊」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、令和3年10月より夜間パトロールを行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもたちを守る体制の充実・強化に努めました（10班体制、年間延べ参加者数223人・29回実施）。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（%）	目標	—	—	—	—	—	50.0	
	成果	41.5	44.4	45.0	49.6	46.2	—	55.3%
ぐ犯・不良行為少年数（人）	目標	—	—	—	—	—	210	
	成果	224	163	142	126	50	—	100.0%
放課後子ども教室設置数（箇所）	目標	—	—	—	—	—	9	
	成果	6	6	6	4	4	—	0.0%

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	放課後子ども支援事業	文化生涯学習室	放課後子どもプランを推進するため、子どもの居場所の確保を行いました。	継続
2	青少年健全育成事業	文化生涯学習室	全市的な補導體制や健全育成体制を充実させるため、関係機関や市民と連携・協働し、青少年健全育成活動を行いました。	継続
3	成人式行事経費	文化生涯学習室	新成人に大人としての自覚や責任ある行動、社会参画の意識を持たせるため、式典を行いました。	継続

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 放課後子ども教室については、コロナ禍であるにもかかわらず、令和2年度と同じ4件の教室で積極的に取り組まれました。事業運営を地域づくり組織に委託していることから、未実施地域での新規立上げにおいては、地域づくり組織への事業説明を行い、理解を得ながら進めていきます。しかし、地域でのニーズやコーディネーター、ボランティア（サポーター）の選定といった課題があり、市内全地域での放課後子ども教室の立上げには至っていません。また、放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要があります。
- 青少年ボランティアや名張Kidsサポータークラブの会員が継続的に活動できるよう、ジュニアリーダーとしての技術の向上や活動機会の提供等を引き続き支援する必要があります。
- 青少年の非行件数は減少していますが、不審者情報の増加や全国的にSNSによる青少年が被害者となる事案が発生しています。引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、見守る体制を一層強化していく必要があります。

6. 今後の方向性

- 放課後子ども教室については、未実施地域や立上げに向けて協議を行っている地域に対して、事業着手できるよう積極的に支援し、子どもたちが放課後や週末等を安全・安心に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう促進していきます。
- ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続して社会参画ができるように、名張Kidsサポータークラブへの活動機会の提供や、技術向上を目的とした研修会等を開催するなどの支援を行います。
- 地域ぐるみで子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、サポートふれあい隊、市青少年補導センター、名張警察署・学校等の関係機関、団体との情報共有などで、さらに連携を深め、子どもを守る体制を強化します。
- 令和4年4月1日施行の改正民法により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、18歳の多くが高校3年生で受験勉強や就職活動など将来の進路に関わる大切な時期に重なることから、本市の成人式は、従前どおり1月に20歳を対象とした「二十歳のつどい」として開催します。

施策3 生涯学習

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生涯学習・生涯スポーツの推進
施 策 生涯学習



1. 基本方針

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

2. 主な取組の成果

生涯学習講座については、コロナ禍により、定期講座である「名張カレッジ」の計画・募集をすることが困難となり、単発講座として4講座に取り組みました。各回、受講者を募集し、市の公式YouTubeチャンネルでのオンライン講座とした回でも、概ね好評が得られました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	46.0	
	成果	42.5	41.6	41.7	39.9	42.3	—	0.0%
市民センター等における家庭教育講座の講座数(講座)	目標	—	—	—	—	—	90	
	成果	85	88	93	36	14	—	0.0%
市民一人当たりの年間図書貸出冊数(冊)	目標	—	—	—	—	—	7.0	
	成果	6.4	6.2	5.4	4.3	4.9	—	0.0%

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	図書館改修事業	図書館	コロナ禍における利用者の利便性向上及び避難所機能の確保のため、施設の改修工事を行いました。	継続
2	学校支援地域本部事業	文化生涯学習室	各地域で学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築するため、ボランティア活動に取り組んでいただける団体を募り、ボランティア派遣を行いました。	継続
3	生涯学習推進事業	文化生涯学習室	市民の郷土愛の醸成、ボランティアの育成のため生涯学習講座を実施しました。	継続

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 各地域の市民センターが取り組んでいる地域住民の学習の場としての機能を支援するため、地域での活動内容の収集・共有を行うとともに、地域住民が学習した成果を地域づくりへとつなげる生涯学習の取組が必要です。コロナ禍でも創意、工夫して取り組んでいる活動を、地域づくり組織間で共有・交流を行い、市民が主体的に生涯学習活動が行える環境づくりを整備していく必要があります。あわせて、皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関とも連携をさらに強化することも必要です。
- 図書館における市民一人当たりの年間図書貸出冊数は、前年度に比べ増加しているものの新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に伴う休館やサービス限定のためコロナ禍以前の状態までは達していません。今後も利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書館資料を適切に提供していく必要があります。また、感染拡大防止対策に配慮しながらも、図書館業務民間委託事業者等と協働して、利用者の多様なニーズに応える図書館サービスや取組を行う必要があります。

6. 今後の方向性

- 名張市社会教育委員会議の提言も踏まえ、学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等との連携・協働により、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に基づき、子どもを核とした生涯学習ネットワークを構築します。
- 生涯学習推進協議会の機能を高める取組を進め、地域住民が自己研鑽を続けることができ、学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆を作り上げていく場の構築に努めます。
- コロナ禍でも、市民の学びを止めないようオンラインを使用するなど、工夫しながら講座を企画します。また、青少年の社会参加活動につながる事業についても、関係団体や高等教育機関等と連携して取り組みます。
- 図書館においては、引き続き、市民が必要とする図書館資料の確保に努めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用することにより、資料を適切に提供します。また、感染防止対策を行う中でも可能な図書館サービスを実施し、図書館業務民間委託事業者と協働して市民の学習意欲を高める取り組みを行うことや、関係団体やボランティアなど多様な主体と連携することで、利用者の多様なニーズに応えるよう努めます。あわせて、多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入も視野に入れた抜本的な見直しを進めていきます。
- 図書館システムに、名張藤堂家関係資料をはじめ、古文書、市出版物等の郷土関連資料をデジタルアーカイブ化すると共に郷土資料館所蔵書籍類を登録することで、市民が郷土資料に親しみ、活用することにより、郷土愛を育てていきます。
- コロナ禍における利用者の利便性及び避難所機能の確保など、図書館サービスの向上に向け、図書館空調設備の改修工事を実施します。

施策4 生涯スポーツ

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生涯学習・生涯スポーツの推進
施 策 生涯スポーツ



1. 基本方針

- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

2. 主な取組の成果

オリンピック・パラリンピック関連事業に関して、令和3年4月8日にオリンピック聖火リレーを開催し、赤目四十八滝の不動滝から赤目キャンプ場までの約1.6キロメートルを、11人の聖火ランナーが走り抜けました。また、同年8月14日にはパラリンピック聖火フェスティバルを開催し、小波田の火縄、愛宕の火祭り、伊賀一ノ井松明調進行事など、名張にゆかりのある火や、四つの障害者施設が採火した火を、一つに集火し、「地域共生社会創造の火」と命名した火を三重県の出立式へ送りました。

また、赤目地域において、総合型地域スポーツクラブの創設の機運が醸成したことから、地域づくり組織と連携しながら、同年11月に、あかめ総合スポーツクラブ設立準備委員会の創設を支援しました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合(%)	目標	—	—	—	—	—	46.0	
	成果	43.8	39.2	37.8	40.7	41.5	—	0.0%
市民一人当たりの年間体育施設利用回数(回)	目標	—	—	—	—	—	6.0	
	成果	4.8	4.6	4.6	3.6	3.8	—	0.0%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数(団体)	目標	—	—	—	—	—	7	
	成果	4	4	5	5	5	—	33.3%

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	スポーツ活動振興費	市民スポーツ室	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、また、スポーツイベントが開催できるよう、指定管理者や関係協会と連携し、スポーツ活動の振興に取り組みました。	継続
2	総合体育館改修事業	市民スポーツ室	避難所として感染症の疑いがある避難者の受入にも対応するため、マツヤマSSKアリーナ（市総合体育館）及び名張市勤労者福祉会館の一体的な活用を可能とするよう館内屋上部分の防水改修等の整備を行いました。	継続
3	三重国体運営実施事業	国体推進室	三重とこわか国体の開催に向けて、市民の機運の更なる向上を図るため、炬火イベントの開催、県民運動（花鉢植え設置）や市内小中学校へののぼり旗の作製を行いました。また、名張市において、開催予定であった、正式競技（ホッケー競技・軟式野球競技・弓道競技）及びデモンストレーションスポーツ（ターゲット・バードゴルフ）の準備等を関係団体と連携し、取り組みました。あわせて、全国各地から来場予定の選手及び関係者等（学校応援・企業応援含む）に対するおもてなしをするための準備等の取組を行いました。	事業完了

5. 成果を踏まえた課題や現状

- コロナ禍において、市民一人当たりの年間体育施設利用回数とともに、週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合は増加しています。新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全にスポーツ活動及びスポーツイベントを開催できるよう、取り組む必要があります。
- 9面ある市民テニスコートのうち、令和2年2月から3面の砂入り人工芝のテニスコートを、同年12月より2面の砂入り人工芝のテニスコートを利用中止としています。利用が可能な4面のハードコートも亀裂等が多い状態であるため、テニスコート全面の改修に向けた検討が必要です。そのため、国の交付金や市債などを活用し、早急に必要な改修を行う必要があります。
- 2021年の三重とこわか国体（開催中止）後においても、はなの里スタジアム（名張市民ホッケー場）を有効に活用し、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るとともに、市内で開催を予定していた種目に対しても、市民の機運の維持及び向上を図る必要があります。

6. 今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図りながら、新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、また、スポーツイベントが開催できるよう、体育施設の維持管理に取り組みます。
- 市体育施設において、国等の財源確保した中での整備（市民テニスコート、マツヤマSSKアリーナ（市総合体育館）、メイハンフィールド（市民陸上競技場）等）に取り組みます。
- 令和3年11月に設立しました、あかめ総合スポーツクラブ設立準備委員会について、令和6年度から、持続可能なクラブ運営が可能となるよう、令和4年度及び令和5年度の2か年度で、スポーツ振興くじの助成を受けながら、財政的な支援及び助言等により、クラブ創設の支援を行います。更には、新たな総合型地域スポーツクラブの創設に繋げていくため、名張市地域づくり代表者会議等を通じた啓発を行うことで、市内の15の地域の実情に応じたクラブ創設の機運向上を図ります。

○ 2021年の三重とこわか国体（開催中止）後においても、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備（更衣室新設等）を行います。また、その他の種目についても、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備（弓道場等）を行い、市民の機運向上に取り組みます。



施策5 文化振興

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 市民文化の創造
施 策 文化振興



1. 基本方針

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりを創造します。

2. 主な取組の成果

郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を2回開催し、名張の歴史や文化等の魅力を発信しました。また、文化財指定及び登録においては、旧喜多藤（本町）の登録有形文化財の登録を行うとともに、新たな指定・登録に向けた調査を行いつつ、貴重な文化財の周知に努めました。指定文化財の保存修理については、重要文化財の延寿院石造灯籠の保存・修理事業を行い、県指定文化財の杉谷神社本殿の保存・修理事業を継続して行いました。

さらに、「名張子ども狂言の会」の活動の継続・充実を図るため、クラウドファンディングによる支援を募集し、22件59万3,000円の寄附をいただきました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	47.0	
	成果	44.0	42.7	40.0	37.8	37.5	—	0.0%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数【延べ数】(人)	目標	—	—	—	—	—	568,000	
	成果	367,771	409,317	446,400	461,123	479,060	—	55.6%
美術展覧会出展数【延べ数】(点)	目標	—	—	—	—	—	2,975	
	成果	2,012	2,215	2,384	2,559	2,739	—	75.5%

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	オオサンショウウオ緊急調査事業	文化生涯学習室	滝川流域で生息するオオサンショウウオの個別識別DNA 調査を実施し、交雑種のプールの飼育を継続しました。	継続
2	ふるさと能文化振興事業	文化生涯学習室	能楽のふるさとづくりの実践のため、「観阿弥創座の地」を情報発信するイベントの開催や、子ども狂言の会へ支援を行いました。	継続
3	青少年センター非常照明用設備改修事業	文化生涯学習室	利用者の安全確保のために、経年劣化していた ads ホール(青少年センター)の非常照明用バッテリーの取替工事を行いました。	事業完了

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査においては、調査を継続することで、交雑種の割合を低く抑え、在来種を保護するという一定の効果があるものの、河川下流から他の河川への交雑種の流入等が懸念されています。また、捕獲した交雑種の飼育については、様々な面において負荷が大きくなっています。
- 市史編さん事業においては、前回の市史刊行から10年が経つため、現在活動中の「中世編」「民俗編」の刊行に向けた取りまとめが急がれます。
- 文化資源の活用面については、一般市民はもとより小中学校の学習に応じられるよう、教育センター等教育関連施設および市内で活動する民俗文化財、郷土歴史研究者等との協力を得て、効果的な企画展示等を実施する必要があります。
- 観阿弥顕彰会の会員が減り、普及活動を行うとともに能楽振興を図る必要があります。また、市制施行70周年の際には、『名張薪能』を記念事業として開催し、定期的に能楽鑑賞の機会を提供することで、【観阿弥創座の地 名張】としての取組状況を広く告知し、定着させることが重要です。
- コロナ禍の影響による制限は受けませんが、adsホール(青少年センター)の充実した施設をたくさんの方々にご利用いただくとともに、いろいろなジャンルの事業を計画し、文化振興の拠点として事業展開を進めます。

6. 今後の方向性

- 郷土資料館の年間来館者数は令和元年度以前では2,800人程度の状況でしたが、令和3年度は臨時休館やコロナ禍の影響もあり約1,200人の入館者数となりました。今後、教育センターとの連携を強化し、来館される子どもたちの学習に生かせるように、郷土資料館の展示等について検討し、また、一般市民の方に対しても市内で活動する民俗文化財団体や郷土歴史研究者等の協力を得て、展示の充実、広報の強化等を行い、文化資源が活用されるよう努めます。
- 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査については、平成25年度より実施している調査の10年の成果と課題をまとめ、報告書作成に取り組むとともに、調査指導委員会の指導の下に、今後も特別天然記念物の保護に努めます。
- 市史編さん事業については、「中世編」「民俗編」の刊行に向けて、市史編さん委員会の開催と調査成果の取りまとめを推進します。

- 観阿弥顕彰会、美旗まちづくり協議会や地元と協力し、観阿弥祭を開催します。能楽のふるさとづくりを推進するとともに、関係者との交流を図ることで、能楽振興と次世代への継承に努めます。令和4年度は、「観阿弥創座の地 名張」として、観阿弥祭と同時に名張能楽祭を開催し、能楽事業の開催を盛り上げます。名張子ども伝統芸能祭りを開催し、日頃の練習の成果を披露するとともに、同じように古典芸能に取り組んでいる団体とも交流することで、ますます伝統文化に対する意識の向上を図ります。また、名張子ども狂言の会は、三重県文化会館の主催事業「茂山狂言会」のプレステージに出演し、名張の能楽振興に関する活動を披露します。
- 市展への高校生の出展も年々増えつつあり、引き続き作品出品を依頼するとともに、一般の方々の出品も促し、市民の芸術文化を育みます。また、65回目となることから三重県事業の「みえ県展」を誘致し、名張移動展を開催します。
- a d s ホール（青少年センター）においては、利用に当たって感染防止を徹底するとともに、文化活動の発表の場を提供し、芸術文化の拠点として活気ある施設になるよう、文化向上に努めます。また、三重県文化会館の主催事業「介護を楽しむ」「明るく老いる」演劇公演を誘致し、三重県文化会館との交流を図り、今後の文化会館事業への協力要請を行う体制づくりに努めます。



基本目標全体に対する総評

1. 行政評価委員会における総評

ヒアリングの結果、以下の点を踏まえ、引き続き、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図っていただきたい。

- 施策1（学校教育）については、全国的にも問題となっている不登校児童生徒対策において、コロナ禍により対面による面談や支援がしづらい状況が続いているが、様々な方向からの支援を進めていただきたい。また、放課後児童クラブや学習支援などの福祉関連の活動を担当する部署との連携を進めていただきたい。
- 施策2（青少年健全育成）については、放課後子ども教室設置数が減少していることから、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりのため、多くの地域で実施可能となるよう地域づくり組織等への理解と支援を進めていただきたい。
- 施策3（生涯学習）については、生涯学習講座の企画にあたっては、幅広い世代が参加できる講座内容や参加方法を検討いただきたい。また、市民センターにおいては、地域住民の学習の場としてオンライン学習の体制が整えられていることから、生涯学習等の活用・連携の検討をいただきたい。
- 施策4（生涯スポーツ）については、体育施設の予約方法を市民や利用者の利便性を高めるため、オンラインで完結させるなどデジタル化を進めていただきたい。また、体育施設への更なるネーミングライツの活用を、引き続き、検討を進めていただきたい。
- 施策5（文化振興）については、オオサンショウウオの調査・飼育に当たり、観光資源となる可能性も高いことから、新たな視点で取組の検討をいただきたい。また、クラウドファンディングについて、伝統文化への活用に加え、更なる活用も検討いただきたい。

2. 教育委員における総評

各施策の検証・分析を踏まえ、以下の視点も考慮し、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図ること。

○施策1（学校教育）

コミュニティ・スクールや小中一貫教育について、成熟が進んでいる中、学校間の差異が生じている状況があることから、各校の先進事例や良い取組内容の啓発を行うとともに、推進・充実に向けた支援を行うこと。また、一人一台タブレット端末の活用について、授業改善や家庭学習の習慣化などに利用されているが、引き続き、活用範囲を広げ、有効活用に努めること。

○施策2（青少年健全育成）

青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、放課後子ども教室の充実と新たな地域の取組強化を行うとともに、子ども食堂などの支援団体やボランティア団体とも連携し、子どもの居場所づくりの推進を図ること。また、地域による子供会が減少する中、地域活動に苦慮する状況もあることから、青少年市民会議による活動支援の充実を図ること。

○施策3（生涯学習）

名張市社会教育委員による提言を基に、関係機関と協議のうえ、生涯学習センター機能としてのネットワーク構築に向け、計画的に進めていただきたい。また、図書館においては、市民サービス向上に向けた取組を進める中で、指定管理者制度の導入検討に当たっては、引き続き、慎重な検討をお願いしたい。

○施策4（生涯スポーツ）

市内で活動している総合型地域スポーツクラブに対し、地域の社会体育関係者との連携を図るとともに、中学校部活動の地域移行を見据え、競技数の増加や指導者の確保に関して、各地域と連携・支援をすること。また、現在、テニスコートの改修が進む中であるが、その他の体育施設についても、引き続き、計画的な改修を実施すること。

○施策5（伝統文化）

名張市の多様な文化について、後継者や担い手が減少傾向にあることから、子どもたちや多くの方々が目を向けていただけるよう、参加しやすいイベントなどの実施に向けた取組を行うこと。また、市史の刊行に当たっては、進捗状況をしっかりと把握することに加え、発刊に向け計画的に事務を進めること。